

要 望 書

東北中央自動車道の建設促進について

平成28年11月16日

東北中央自動車道建設促進
秋田・山形・福島三県議会協議会
会 長 野 川 政 文

東北中央自動車道建設促進
秋田・山形・福島三県議会協議会

会 長	山形県議会議長	野 川 政 文
副 会 長	秋田県議会議長	渋 谷 正 敏
副 会 長	福島県議会議長	杉 山 純 一

東北中央自動車道の建設促進について

国土の均衡ある発展を図り、個性ある活力に満ちた地域社会を形成していくためには、高速交通体系の整備が必要不可欠であります。

東北の中央部を南北に結ぶ「東北中央自動車道」は、常磐・東北縦貫・東北横断の各自動車道と連結し、沿線地域はもとより、地域間交流や首都圏等との広域的連携の強化、地域の産業、経済、文化の発展と豊かさを実感できる国民生活の実現、さらには、一体感のある多軸型国土の形成に大きく寄与するものであり、地域の根幹をなす極めて重要な路線であります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地域全体の物流が機能不全に陥り、経済・社会活動に甚大な影響が生じたことにより、改めて複数路線の整備によるネットワーク強化の必要性が認識されたところであります。

こうした中、平成25年度には、復興支援道路である相馬～福島間の全区間の事業化、平成26年度には、尾花沢新庄道路の事業前倒しによる開通、そして平成27年度には、山形～秋田県境部3区間（「昭和～金山」間、「及位～上院内」間、「下院内～雄勝こまち」間）のうち新庄金山道路及び横堀道路についての事業化の決定など、東日本大震災の復興やミッシングリンクの解消に向けた路線の整備が着実に進展しているところであり、早期の全線供用が強く待ち望まれるところです。

高速道路はネットワーク化されてはじめて、救急医療施設への搬送時間短縮、災害時の緊急輸送ルートの確保、観光や商工業の振興など本来の効果を発揮するものであります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 地方が真に必要とする高速道路ネットワークの整備に必要な予算を国において確保するとともに、東北中央自動車道の全線供用の実現のため、「福島大笹生～米沢」間、「米沢～米沢北」間、「南陽高畠～山形上山」間、「東根～尾花沢」間、「泉田道路」、「新庄金山道路」、「横堀道路」について早期に整備すること。
- 2 復興支援道路である相馬～福島間について、早期の整備を図ること。
- 3 平成26年度に計画段階評価が終了した「金山～金山北」間及び「及位～上院内」間の2区間について、速やかに新規事業化を図ること。

東北中央自動車道整備状況

凡 例	
○	インターチェンジ
▽	ジャンクション
国土開発幹線自動車道	
○—○	供用区間
○—(二重線)—○	整備計画区間(事業中・直轄高速)
○—(赤線)—○	整備計画区間(事業中・有料)
○—(点線)—○	基本計画区間
○—(点線)—○	予定路線
高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路	
○—(緑線)—○	供用区間
○—(赤線)—○	事業区間
一般国道自動車専用道路等	
○—(青線)—○	開通区間
○—(黒線)—○	事業区間
○—(点線)—○	計画区間
▲▲▲▲▲	候補路線

